

別紙 1

(記載例)

携行品	名称及び数量
洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と、これらを衛生的かつ安全に収納できるもの	・ステンレス缶 3 号(4L)×4 缶 (はさみ用、カミソリ用、くし用、ブラシ用各 1 缶)
使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を、安全に収納できるもの	・ステンレス缶 3 号(4L)×4 (はさみ用、カミソリ用、くし用、ブラシ用各 1 缶)
消毒された布片類・タオルと、これらを衛生的に収納できるもの	・ステンレス缶 1 号(10L)×2 缶 ・蓋付きプラスチックコンテナ(20L)×3 函
外傷に対する救急処置に必要な薬品類及び衛生材料	・マキロン×1 本 ・オロナインH軟膏×1 本 ・テラマイシン軟膏×1 本 ・滅菌ガーゼ×10 枚 ・布絆創膏×1 巻
手洗いに必要な石ケン、消毒液等	・オスバン液×1 本 ・薬用ハンドソープ×1 本 ・消毒用エタノール×1 本
その他	・シンメルブッシュ滅菌器×1 器 ・超音波洗浄機×1 台 ・紫外線殺菌灯付き道具ケース×1 台

(記載例)
衛生措置の方法

項 目	講じる措置内容
作業環境	☒ 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第2のとおり
携行品等	☒ 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第3のとおり
管理	☒ 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第4のとおり
衛生的取扱	☒ 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第5のとおり
消毒	☒ 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第6のとおり
自主管理体制	(個人営業の場合) ☒ 個人営業につき自ら衛生管理を行う。 (複数名での営業の場合) ☒ 複数名で営業を行うため、衛生管理は次のとおり分担して行う。 (1) 衛生管理組織 ・衛生管理者 (氏名：〇〇 〇〇) ・作業環境管理者 (氏名：〇〇 〇〇) ・携行品管理責任者 (氏名：△△ △△) ・従業者管理責任者 (氏名：□□ □□) (2) 業務分担 ①衛生管理者の業務は次のとおり。 業務全般の運営管理、各責任者の統括、管理記録簿の管理 ②作業環境管理者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第2、第4の1、第5の1、4、11、12 ③携行品管理者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第3、第4の2、第5の6、8、13、第6 ④従事者管理責任者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第4の3、第5の2、3、5、7、9、10、14、15
その他	